



タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー(Taiyo Pacific Partners L.P.)が株式会社アルバック<6728>株式の変更報告書を提出



東証プライムの株式会社アルバック<6728>について、タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー(Taiyo Pacific Partners L.P.)が2025年1月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合が1%以上減少したこと当該株券等に関する担保契約等重要な契約の変更共同保有者の追加」によるもの。

報告義務発生日は、2025年1月8日。